



令和6年1月発行

法人ニュース仙南

第62号
2024



法人会キャラクター けんた

発行者／公益社団法人仙南法人会 白石市字中町11(井丸ビル6F) 発行人／会長 渡邊 大助
編集委員会／広報委員会 TEL／0224-24-5372 FAX／0224-25-6608 URL／http://www.sennanho.or.jp

大河原税務署長賞



第16回 仙南法人会

「税に関する絵はがきコンクール最優秀作品」

大河原町立大河原小学校6年 平塚美咲希さん

主な内容

会長挨拶・表彰関連	2
税に関する絵はがきコンクール展示・選考会・入選作品	3
特集記事：「Z世代人材を戦力に！いまどきの価値観とは」	4～5
法人会令和6年度税制改正要望事項提言＜要約＞	6～7
事業報告【令和5年8月～令和5年12月】	8～12

お知らせコーナー

(入会案内、インターネットセミナー利用案内)・税理士会無料相談会	13
税務署だより	
(令和5年度分確定申告)	14～15

新年のご挨拶

会長 渡邊 大助

(仙南信用金庫理事長)



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新年にあたり一言ご挨拶申し上げます。

日頃より、会員・役員の皆様には当会の事業運営に多大なるご協力、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて我々中小企業を取り巻く環境は、ロシアのウクライナ侵攻による供給網の逼迫と、エネルギーや原材料価格等の急激な物価上昇が重なり極めて厳しい中にあり、我が国の経済ならびに国民生活に深刻な影響を及ぼしているところ です。

またこれに加え、パレスチナでのイスラエルとハマスの軍事衝突が勃発するなど、地政学的リスクの顕在化も先行き不透明感に拍車をかけております。

一方昨年5月から、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に変わり、様々な制限もなくなり、久

しぶりに多くの催しが再開されるなど、我が国の社会経済活動に大打撃を与えたコロナ禍はほぼ終息し、以前の社会に戻りつつあります。

コロナ禍で人の移動自体がリスクとなった反面、対面で人と会うことの大切さや価値が改めて見直されました。

そうした企業や人とのつながりを基本とした当会の活動につきましましては、本年も公益社団法人として法人税申告・改正税法・新設法人・年末調整の各説明会や租税教室、税

に関する絵はがきコンクール等の開催による「税に関する知識の普及・納税意識の高揚」、経営セミナー・講演会・研修会等の開催による「中小企業の経営支援」、節電啓発・エコキヤップ環境保全活動・青少年育成や恵まれない子供たちへの寄付寄贈事業による社会的弱者支援等の「社会貢献活動」という三本柱を中心に、地域に密着した活動を積極的に展開してまいり所存です。

その他の活動としては、会員同士の交流会や会員及び会員の従業員・家族をも対象に

経営リスク低減に向けた各種保険商品の案内、健康管理のサポートとしての健康診断の充実等を推し進めてまいります。

一方で、当会の永年の課題の一つに会員増強があります。公益社団法人としての使命を果たし、事業を発展させるためにも組織の充実と増強が必要です。

広く法人会活動を世の中にアピールし、事業を発展させるためにも、一人でも多くの会員を増やしてまいりたいと考えております。

つきましては、会員の皆様には、当会の事業運営に積極的に参画されるところにも、お知り合いの非会員の方々に、法人会への加入勧奨を様々な機会を通して実施していただくようお願い申し上げます。

本年は、「甲・辰（きのえ・たつ）」年です。「甲」は「まっすぐに堂々とそそり立つ大木」、「辰」は「めでたいことが起こる」と言われ、「甲・辰」年は「成功」という芽が成長していき、姿を整えていく「縁起の良い年」と言われています。

この新しい年が、よりよき年になるよう心から祈念いたしました。年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和5年度 大河原税務署長 納税表彰受賞

令和5年度における大河原税務署納税表彰式は11月13日受賞者事務所において執り行われました。申告納税制度の普及発展に努め、納税意識高揚の推進活動の貢献に対して、大河原税務署長より表彰状が授与されました。

（肩書は現役職）
◆大河原税務署長納税表彰
前理事 林 力男氏



謹賀新年

- 会長 渡邊 大助(白石)
- 仙南信用金庫 筆頭副会長 村上 睦夫(白石)
- (株)朝文堂 副会長 吉見 光宣(白石)
- (株)さちみ製麺 笹森 裕市(角田)
- (株)笹森林業 野口 敬志(柴田)
- (株)アステム 櫻井 淳一(大河原)
- 朝日工業(株) 佐藤 義信(蔵王)
- 丸山(株) 齋藤 久長(丸森)
- (株)あぶくま測量設計 米澤 光秀(川崎)
- (有)米澤製材所 菅井 仁(村田)
- (有)マルジン 梅津 政志(七ヶ宿)
- (有)クリキク七ヶ宿



第16回「税に関する絵はがきコンクール」展示・選考会模様

令和5年10月14日(土)SEASON'S WALK FORTE に於いて応募数656枚を展示し、472名の来場者に選考いただきました。また、10月26日に部会役員による二次選考会をおこない、10月30日に大河原税務署於いて最終選考会を実施し、大河原税務署長賞・仙南法人会会長賞・仙南法人会女性部会長賞・優秀賞の作品10点を決定しました。



第16回

「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品

(仙南法人会女性部会主催)

10点

大河原小6年
平塚美咲希さん

大河原税務署長賞



船岡小6年
宮下 莉音さん

仙南法人会会長賞



白石第一小6年
佐々木南葵さん

仙南法人会女性部会長賞



白石第一小6年
千葉 柚希さん

優秀賞



白石第一小6年
瀧 文里さん

優秀賞



村田小6年
長山さくらさん

優秀賞



優秀賞
永野小6年
渡邊 侑奈さん



優秀賞
白石第二小6年
小畑 心春さん



優秀賞
船迫小6年
高橋 蒼空さん



優秀賞
白石第二小6年
佐藤 希愛さん





いまだごの価値観とは

中小企業診断士
横濱プロモーターズ・カンパニー代表取締役

石川アサ子

Z世代

人材を戦力に！

現在、中小企業は慢性的な厳しい人材不足に直面しています。

お客様の中小企業でも、「人材の募集に人がこない」「やっとな採用して仕事を教えていたのにすぐ簡単に辞めてしまう」「残業や会社の行事をきっぱり断る」、などの声を聞くことが増えました。

Z世代の人材とは

企業が求める、今、社会に出て就職しようとする人たちは、一般的に1990年代中盤から2000年代にかけて生まれた20代前半のいわゆる「Z世代」と呼ばれる世代です。同年代の若者を指すアメリカの言葉「ジェネレーションZ」を語源としています。

何より、一番の特徴は、

「デジタルネイティブ」と言われる、生まれた時からインターネットが当たり前にあり、物心ついたときからそれを活用している世代なのです。

つまり、世の中のあらゆる皆さんの情報を収集して、選択して、価値観を築いてきたということです。それでは、現在、企業の業績を担う要となるこの世代の若者は、どのような環境で育ち、そしてどのような価値観を持っているのでしょうか。

これらの若者たちが持つ、その価値観は、企業の外部環境、市場の変化、すなわち需要の動向とも必ず強い関連性を持つている筈です。

この「Z世代の若者」を企業に誘致し、その能力を發揮してもらうことが、こ

れからの中小企業にとって、このうえない戦力になるのではないのでしょうか。

日本の雇用環境の変遷

日本の雇用環境は、時代により大きく変化してきます。戦後、高度経済成長期に企業は将来的な発展のために、「優秀な人材の確保」が必要となり、企業に入社すれば一生そこで働き続けられる「終身雇用制度」が定着しました。

国も企業も人々も「より豊か」になるためにがむしやりに働いた時代です。この頃に20代だった若者は団塊の世代と呼ばれ、現在はまだ引退している世代です。

その高度経済成長の甲斐もあり、平成初期までバブル景気で日本中が沸いてき

ました。

「将来はもつともつと発展するぞ」の思いが景気で高騰し、企業もさらに「優秀な人材の確保」となる人的投資に力を入れたため、給料も増えました。

ちょうど団塊ジュニアの現在50代くらいこの世代をX世代と呼んでいます。そして、バブルは崩壊し

す。企業の先行投資が「優秀な人材の確保」だったため、企業は事業の実態に合わせて人員の整理を始め、採用を極端に減らしました。

ここから「日本の失われた10年（20年）」という就職氷河期時代です。これまで絶対だった「終身雇用」も崩壊していきます。

雇用環境が悪化すると並行して、過去の「がむしやら労働」を強要するような、労働基準法を守らず、社員を酷使するような、いわゆる「ブラック企業」という言葉も認知されるようになります。

同時に労働者の過度な負担によって、メンタル不調も増えていきました。その後、状況は目まぐるしく変化します。

上昇しかけた経済も、2008年に起こったリーマンショックで一気に下落し、さらに2011年には東日本大震災が発生し、原発事故の影響も重なる未曾有の事態となりました。

復興を願い、2013年に2020年オリンピックの開催決定を手に入れ、インバウンドも盛り上がった最中に、今度は2020年3月頃から、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、一気に世の中が変わってしまいました。

今、社会に出ようとしている「Z世代」とは、就職氷河期に生まれ、10代に東日本大震災を経験し、学生時代の大半を新型コロナウイルス感染症の影響で通常のキャンパスライフを送れなかった、また、その状況下でインターネットやスマホによって、情報収集・情

報発信を駆使してきた世代
なのです。

Z世代の価値観とは

これらの時代環境から、
Z世代には固有の特微的な
価値観があるといわれてい
ます。

・価値観重視（多様性・環
境問題）

インターネットやSNS
を通じて日本のみならず世
界中から情報収集をするこ
とが習慣として身について
いるため、商品を購入する
際でも、マスメディアより
もSNSを重視し、また、
購入後も正直な感想を情報
発信する傾向があります。

また、「男女平等」や「み
んな違って当たり前」とい
う教育を受けてきた背景か
らも、ドライバーシテイやジ
ェンダーレスなどの偏見に
囚われないこともあります。

東日本大震災やコロナウ
イルス、世界規模の異常気
象などを目の当たりにして
きたことからSDGsな
どの環境問題や社会問題へ
の関心が高いと言われてい

ます。

・タイパ（時間効率）

デジタルネイティブであ
り、「コスパ（コストパフ
ォーマンス）」以上にタイ
パ（タイムパフォーマンス
＝時間効率）」を重要視し
ています。

習慣化している無駄な挨拶
や会合を省いたり、また、
動画を2倍速で見ると、要約
動画を探するなど、如何に自
分の時間を大切にして、短
い時間で多くの欲しい情報
のみを得られるか日々模索
しています。

自分に興味のある動画の
みが短い時間でまとめられ
て流れてくるTikTok
などがZ世代の主流になっ
ています。

・承認欲求・連帯感

物心ついた時からSNS
などで、自分が感動したこ
とや面白いと思ったことを
投稿して、それに対する仲
間からの共感や評価をもら
いたいという欲求がありま
す。

その反面、ネガティブな
指摘を受けると落ち込みす

ざたり保守的になったりす
る傾向もあるようです。

また、「ゆとり教育」を
受けてきたため、激しく自
己主張せず仲間内の連帯感
や居心地を大事にする傾向
も持っています。

Z世代が将来の 戦力となる

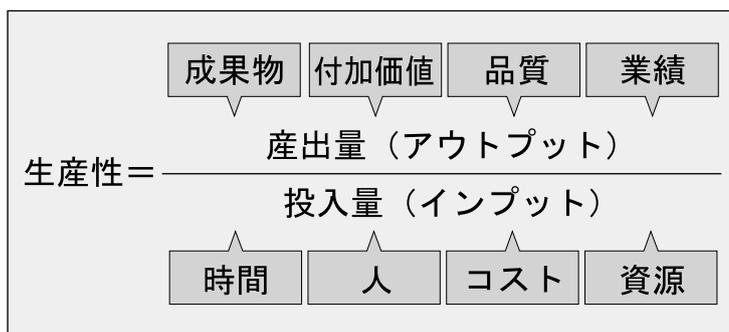
現在、多くの企業の幹部
や管理職と思われる40代か
ら60代世代から見ると、Z
世代は、育った背景や環境、
価値観も異なり、理解が難
しいところもあるかと思
います。

しかし、Z世代のこれら
の特徴を踏まえると、これ
からの中小企業にとつては
強い戦力となる可能性を十
分秘めているといえるでし
ょう。

企業における生産性とは、
投入量（インプット）に対
する産出量（アウトプット）
です。

・市場性（価値観）

産出量（アウトプット）
を決めるのは市場、つまり
世の中の需要イコール価値



観です。

この世の中の変化に一番
アンテナを張っているのが
Z世代と言えます。

Z世代の価値観や感じ方、
行動様式はまさに企業のマ
ーケティングの貴重な財産
となります。

・効率性

そして、投入量（インプ
ット）をどれだけ抑えるか
が経営です。

現在、企業の競争優位を

決める一番の要素が情報だ
と言われています。

世の中にあふれるたくさ
んの情報をどれだけ短時間
で有効に取捨選択できるか
は、Z世代の得意分野とい
えるでしょう。

・モチベーション

モチベーションとは、人
をやる気にさせて動かす力
のことです。

Z世代の高い承認欲求を
満たすことで、モチベーシ
ョンを高めることができま
す。

彼らは学生時代、コロナ
で人との直接の交流がな
った経験もあります。

まずは挨拶からの①存在
を認める、次に成果は出な
くとも②行動を褒める、そ
して、明確な結果が出たと
きに③成果を褒める、など

の関わり行動が大事です。
私たち、企業の相手は市
場、つまり世の中です。

世の中は常に世代交代を
重ね、変化しています。

今、その象徴たるものが
Z世代と呼ばれる価値観な
のかもしれません。

令和6年度税制改正提言

財政健全化は国家的課題
負担を先送りせず
現世代で解決を！



白石市長並びに白石市議会議長へ佐藤義信税制委員長が代表して提言活動をおこないました(令和5年11月24日)

法人会は令和6年度税制改正に向けた提言をまとめ、現実を求めて、政府や関係省庁に活動を始めました。我が国は膨大な長期財務残高を抱え、世界で突出して悪化している財政の速やかな健全化に着手するとともに、異次元で進む少子高齢化や人口現象を前に、いびつな税財政構造をもたらししている「中福祉・中負債」の均衡財政に改革するよう求めています。また、経営基盤が脆弱な中小企業への税財政や金融面からの実効ある対策を求めています。

紙面の関係上、要約掲載いたします

1. 税・財政改革のあり方

■ コロナ対策財源の借金をどう返済するかが重要な課題だが、その議論が全くないのは極めて遺憾である。

すでに米国や英国、ドイツなどの先進諸国では早くから増税を含む借金返済計画を策定し一部を実施に移している。我が国だけが議論さえ封印していたのでは国際社会の常識からみても異様であり無責任である。

■ 少子化対策は目的としている。少子化対策は目的税としての消費税の対象分野である。コロナ対策財源も医療分野はその対象になる。ただいたずらに消費税を否定していたのでは、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化を両立させる税財政改革の議論は成り立たないし、国の未来も開けないであろう。

1. 財政健全化に向けて

■ 歳出だけを先行させ、財源論を置き去りにする手法は財政規律を決定的に毀損させかねない。

まずは2025年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス)黒字化目標を確実に達成せねばならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

(1) 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(2) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。

政府による過剰な依存が主因とはいえ、日銀の国債保有は異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。このため、日銀は長短金利操作(イールドカーブ・

コントロール)の修正によるゼロ金利政策の一層の柔軟化に乗り出している。今後の金融政策は正常化に向かうとみられるが、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、市場の動向を見極めながら副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

■ 「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革する。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制する。

■ 社会保障の基本は「自助」「公助」「共助」であり、その役割と範囲を不断に見直すことが重要であり、その際には公平性の視点が欠かせない。

とりわけ、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

(1) 年金については、「マク

ロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。また、都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、政府の新しい目標であるジェネリック普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成した後も、その供給体制の在り方を含め議論する必要がある。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付と負担のあり方をさらに見直すべきである。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等の

の整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。また、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。欧米に比べ取得面で大きく見劣りする育休制度については、企業側も意識改革が必要となる。

児童手当の所得制限を撤廃し富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。

子ども・子育て支援には安定的財源を確保せねばならないが、こうした政策は性格上聖域化されがちである。公平性や実効性の確保を前提とし、バラマキ政策とならないよう十分な監視が必要である。

(6) 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問

題は就労調整が行われる一つの要因とされており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援する政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3. 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。

モラルハザードの誘発には注意しなければならないが、健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえよう。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、

以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、先に指摘したように地域経済や雇用の確保などに大きく貢献している。

中小企業が相続税の負担によつて事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継

税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

とくに、事業継続に資する相続については、事業従事者条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数は伸び悩んでおり、政府は制度の検証を行う必要がある。

また、特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなつているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求めるとともに、

事業承継がより円滑に実施できるような以下の措置を求める。

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② コロナ禍の影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

3. 消費税への対応

(1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴つてより重要な課題となつている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

令和5年8月～12月までの実施状況及び1月以降の予定

月	事業	会議等
8		(28) 第2回理事会並びに合同委員会・福利厚生連絡協議会
9	●会員増強特別月間（9～12月） (20) 親善ゴルフ大会 (21) 改正税法説明会	(4) 支部事務担当者会議 (26) 組織・厚生合同委員会
10	(14) 女性部会/税に関する絵はがきコンクール一般選考会 【各支部/税のPR活動】 (13・14・15) 村田支部〔村田町・蔵の陶器市〕 (14・15) 蔵王支部〔蔵王町産業まつり〕 (22) 大河原支部〔おおがわらオータムフェスティバル〕 (26) 女性部会/税に関する絵はがき二次選考会 (30) 女性部会/税に関する絵はがき最終選考会	(17) 白石支部役員会 (18) 法人会全国大会・群馬大会 (26) 税団協 常任理事会 (31) 東北税理士会大河原支部との連絡協議会
11	《税を考える週間：11日～17日》 (8) 社員セミナー (13) 納税表彰式 (15) 角田支部：税を考える週間事業 (15・16) 年末調整説明会 (22) 新設法人説明会 (24) 税制改正要望陳情	(6) 広報委員会 (7) 中間決算監査会 (9) 税団協 会報「表蔵王」編集会議 (10) 全国青年の集い・山形大会 (27) 青年部会/白川地区打合せ会
12	(1) 蔵王支部：企業支援事業 (6) 白石支部：企業支援講習会 (6) 女性部会/災害支援事業（泡ハンドソープ寄贈） (13) 法人税申告等に係る説明会（下半期） (14) 青年部会/経営研修会・全体交流会 () 女性部会/冬の節電啓発事業	(14) 青年部会/役員会
1	(26) 新春講演会・講師：大野ゆかり氏（社会保険労務士）	(26) 新年賀詞交歓会
2	(9) 特別講演会（青年部会主催）	() 女性部会/役員会・新年交流会 () 支部事務担当者会議
3	(確定申告時期) 税に関する絵はがき作品パネル展示	() 総務・事業合同委員会 () 組織・厚生合同委員会 () 第3回理事会

※予定表は現在の状況であり、感染症拡大状況により中止となる場合もございます。

1. 親会の活動状況

【改正税法説明会・新設法人説明会・年末調整説明会・法人税申告等に係る説明会】

【改正税法説明会】

- ・実施日：令和5年9月21日
- ・場 所：大河原税務署東庁舎
- ・講 師：大河原税務署法人課税部門
調査官 柄目次男氏
- ・参加者：16名



【年末調整説明会】

- ・実施日：令和5年11月15日・16日
- ・場 所：仙南建設会館
- ・講 師：大河原税務署法人課税部門
調査官 高橋昇平氏
- ・参加者：43名



【新設法人説明会】

- ・実施日：令和5年11月22日
- ・場 所：大河原税務署東庁舎
- ・講 師：大河原税務署法人課税部門
調査官 柄目次男氏
- ・参加者：計9名



【法人税申告等に係る説明会】

- ・実施日：令和5年12月13日
- ・場 所：大河原税務署東庁舎
- ・講 師：大河原税務署法人課税部門調査官 柄目次男氏
- ・参加者：15名



【社員セミナー】

- ・実施日：令和5年11月8日
- ・場 所：Cafe & コワーキングkitai（柴田町）
- ・講 師：川村顕氏
（NTTME東北ブロック統括本部
宮城エリア統括部）
- ・テーマ：「見て・触れて・試してDX体験会」
- ・参加者：11名

6ブース毎に実機モデル等を通じて体験し最新技術を用いることで日常業務の効率化が進むことを実感していただいた。



異業種交流会による会員親睦

【親善ゴルフ大会】

- ・実施日：令和5年9月20日
- ・場 所：表蔵王国際ゴルフクラブ（柴田町）
- ・参加者：38名



優勝者：齋藤健一氏



健康増進並びに、会員親睦を深めました。

2. 青年部会活動模様

【社会貢献活動】（柴田地区担当）

- ・実施日：令和5年12月7日
- ・場 所：柴田町役場（柴田町）
- ・寄贈先：仙南女子学童野球実行委員会

青少年の健全な精神を育むためには多様な受け皿の一つとして女子学童野球チームの創設は必須であるため、創設経費10万円の寄付をおこなった。



【第4回宮城県連青年の集い】

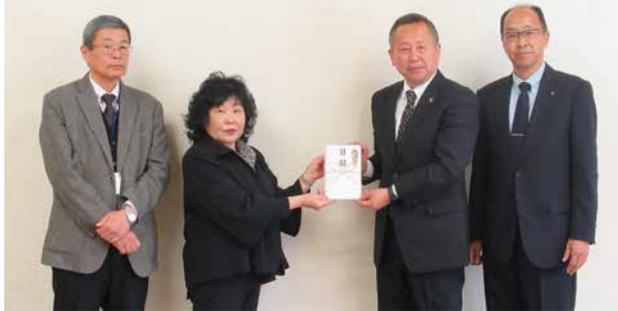
- ・実施日：令5年9月14日
- ・工場見学 講演会：アイリスオーヤマ(株)角田I.T.P.
- ・講 師：代表取締役会長 大山健太郎氏
- ・テーマ：「ユーザーイン経営」
- ・参加者：115名



3. 女性部会活動模様

【災害支援事業・支援物資寄贈】

- ・実施日：令和5年12月6日
- ・寄贈先：角田市（内訳：市内小学校）
- ・寄贈物品：泡ハンドソープ4ℓ 42本



・令和5年度は、角田市内の小学校に対し、感染症予防対策として泡ハンドソープを寄贈。

【物資支援事業】

- ・実施日：令和5年10月25日・11月29日
- ・寄贈先：一般社団法人ふくのね(障がい福祉サービス事業所)
- ・活動内容：衣類等の寄贈



・部会員から集めた衣類や生活用品等を寄贈しました。

【冬の節電啓発事業】

- ・実施日：令和5年12月予定
- ・場所：白石市内（担当：白石支部）
- ・活動内容：防寒グッズ(靴下配布)



節電にご協力ください。—無理なく 無駄なく 快適に—

4. 各支部における経営支援活動

●経営セミナー等開催状況

【角田支部】 税を考える週間事業

- ・実施日：令和5年11月15日
- ・場所：角田市商工会
- ・テーマ：「租税教室」・「果実酒の作り方」
- ・講師：大河原税務署長 海野義則氏
：日本蒸留酒酒造組合東北支社
専務評議員 加賀谷清孝氏
- ・参加者：29名



【蔵王支部】 企業支援事業

- ・実施日：令和5年12月1日
- ・場所：遠刈田温泉「旅館源兵衛」
- ・テーマ：「未来が見えたっ!! カーボンニュートラル・環境対策は合成燃料で」
- ・講師：公益社団法人仙南法人会蔵王支部 支部長 佐藤義信氏
- ・参加者：5名

【白石支部】 企業支援講習会

- ・実施日：令和5年12月6日
- ・場所：白石うーめんやまぶき亭
- ・テーマ：「外国人技能実習制度についての勉強会」
- ・講師：公益財団法人国際人材協力機構 JITCO担当講師
- ・参加者：9名



●税のPR等活動状況

地域イベント会場に法人会コーナーを設けて、1億円のレプリカ等展示やグッズ等を配布し、税のPR活動を実施しました。

【村田支部】★村田町蔵の陶器市でのPR活動

・実施日：令和5年10月13日(金)・14(土)・15(日) ・場 所：村田町・蔵の町並み会場内(有相山タクシー)



4年ぶりの開催となった蔵の陶器市。蔵の街一座劇団楓による花魁道中も開催され、およそ2000人が来場しました。

【蔵王支部】★蔵王町産業まつりでのPR活動

・実施日：令和5年10月14日(土)・15日(日) ・場 所：ふるさと文化会館ございんホール



【大河原支部】★おおがわらオータムフェスティバルでのPR活動

・実施日：令和5年10月22日(日) ・場 所：白石川公園(尾形橋~末広橋間河川敷)



白石川堤一目千本桜植樹100周年を記念して白石川公園を会場に開催しました。

5. 各種会議

【支部事務担当者会議】

- ・実施日：令和5年9月4日
- ・場 所：彩食処えびす(白石市)



【組織・厚生合同委員会】

- ・実施日：令和5年9月26日
- ・場 所：和洋亭ぶざん



【広報委員会】

- ・実施日：令和5年11月6日
- ・場 所：和洋亭ぶざん



【中間決算監査会】

- ・実施日：令和5年11月7日
- ・場 所：仙南法人会入居ビル6F会議室



●ビッグハート・ネットワークによる寄贈活動

ビッグハート・ネットワークとは大同生命保険株式会社・AIG損害保険株式会社・法人会が取り組む福利厚生制度「経営者大型総合保障制度」の推進による収益の一部を社会貢献に役立てる取り組みです。

- ・寄贈先：白石市・白石きぼう学園へ(テント・防災備品一式) 寄贈
 - ・寄贈日：令和5年10月10日(火) ・場 所：白石きぼう学園
- 一般社団法人宮城県法人会連合会、公益社団法人仙南法人会は大同生命保険株式会社、AIG損害保険株式会社とともに、文部科学省指定の不登校特例校/白石きぼう学園に防災備品一式(テント・炊き出し調理用具セット：100万円相当)を寄贈しました。
- 宮城県法人会連合会岡本寛厚生委員長・当会から村上睦夫筆頭副会長、吉見光宣副会長・福利厚生制度協力会社の大同生命保険仙台支社井手啓典支社長並びにAIG損害保険仙台支店畑和治支店長ら4名が訪れ、山田裕一市長に目録を手渡しました。



1. 会員加入勧奨のお願い

お知らせコーナー

●法人会は「よき経営者を目指す」ための全国組織です。

「もっと積極的な経営をめざしたい！正しい税務知識を身につけたい！」そんな経営者の皆さんを支援する団体です。税のオピニオンリーダーとしての活動や、会員の研鑽を目的とした各種の研修会や、地域に密着した地域振興、社会貢献活動等を積極的に行っております。

経営者育成のための青年部会、女性部会もありますので、まだ入会されていない事業所等がありましたら、是非ご紹介ください。

●入会の特典

- ①経営知識、税関連のセミナー等の無料受講、資料提供
- ②福利厚生制度の充実（法人会向けの各種保険の団体加入扱い、健康診断の割引制度）
- ③異業種交流によるビジネスチャンスの拡大等



2. インターネットセミナーの利用について

- 仙南法人会ホームページから、音声・動画による会員無料のセミナーが、インターネットで24時間受講が可能です。厳選された講師陣による動画コンテンツ（経営・人材育成・経理・法律・健康・政治経済など）セミナーを、いつでもどこでもご視聴いただけます。毎月、経営や仕事に役立つ最新タイトルをお届けしております。是非、ご活用ください。

【ご利用方法】

仙南法人会のホームページTOP画面から、**無料セミナーを見る**をクリック後、下記のID・パスワードを入力してご視聴ください。

ID : hj1219 パスワード : 5372



会員の方は600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます！

税理士記念日

電話無料相談会

東北税理士会大河原支部は、所得税・消費税など確定申告の電話相談を各税理士が無料でおこないます。

◆日時 令和6年2月22日(木) 10時～15時

◆主催 東北税理士会大河原支部

◆事務局 税理士法人 原田会計事務所

TEL : 0224-52-0066



※ 相談希望の方は事前に予約が必要です。

令和6年2月15日(木)まで事務局にご連絡ください。

税理士会による無料相談会とは

わが国では、納税者自らが自分の所得や税額を計算して納付する「自主申告納税制度」を採用しております。税理士は、このような制度の中で納税者が正しく申告し、納税できるように、独立した公正な立場で依頼者の相談に応じたり、申告書類の作成指導や税務代理などを目的とする職業専門家であります。

令和5年分

確定申告

国税庁

スマホ×マイナンバーカード e-Taxが便利!

- **事前準備**
 スマホ※1があればICカードリーダーは不要
- **申告書作成**
 医療費やふるさと納税などの情報を自動入力
- **データ提出**
 税務署への持参・郵送不要、添付書類※2も不要
- **申告後**
 いつでも申告データの確認・印刷が可能

※1 マイナンバーカード読取に対応した機種が必要です
 ※2 一部の書類は除きます

還付金
**早期
還付**

確定申告
 期間の
 利用可能時間
**24時間
いつでも**

※メンテナンス時間を除く



申告	所得税のよび 復興特別所得税・贈与税 令和6年 3月15日(金) まで	確定申告会場への 入場には整理券が 必要です。 (申告書等の提出のみの 場合は不要です)	確定申告に関する質問は AIチャットボットの 『ふたば』に ご相談ください。
納税	消費税のよび 地方消費税(個人事業者) 令和6年 4月1日(月) まで		

詳しくは国税庁ホームページを
ご覧ください。

確定申告 検索

○申告書作成会場

大河原税務署（敷地内東側庁舎）
 柴田郡大河原町大谷字末広12-1
 0224-52-2202（代表）

○開設期間

令和6年2月16日（金）から3月15日（金）まで
 ※土曜日・日曜日・祝日を除きます。

○開設時間

午前9時から午後5時まで
 ※「入場整理券」の配付状況により、後日の来場をお願いすることもあります。

○留意事項

- 申告書作成会場では、ご自宅からと同様に原則ご自身のスマホにより、ご自分で申告書等を作成していただきます。
- 申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しいただき、筆記用具、計算用具、スマホ及びマイナンバーカード（暗証番号：数字4桁、英数字6～16文字）をお持ちください。
- 駐車可能台数には限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。

使ってみると便利です! キャッシュレス納付!

💡 キャッシュレス納付の3つのメリット!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ PCやスマホで簡単手続き!
- ✓ 現金の準備が不要!



ダイレクト納付

おすすめ!

納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で
事前に届出をした預貯金口座から、口座
引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）
など納付の機会が多い方、ご自身で振替
日を指定したい方

インターネットバンキング による納付

納付方法

インターネットバンキング口座から納付
する方法です。

こんな方にオススメ!

普段からインターネットバンキングにより
決済する機会の多い方

振替納税（口座振替）

納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に
自動で口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納め
ている方、毎回の納付手続を省略したい方

クレジットカード・スマホアプリ納付

納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードや
スマホ決済アプリ（Pay払い）により納付
する方法です。

こんな方にオススメ!

時間を気にせず納付したい方



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。

中小企業経営者のもしものときの方になりたい。

創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DJIDO 大同生命保険株式会社

仙台支社 仙南営業所/宮城県柴田郡大河原町大谷字町向126-4(オーガビル1F)
TEL 0224-51-3601



Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ **会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション**



政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災(業務災害総合保険)

地域社会に貢献する
ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応
情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)

会社で入る医療補償
ハイパーメディカル(業務災害総合保険メディカル特約)

企業向け第三者賠償責任保険
ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える
MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える
スマートプロテクト(総合事業者保険)

火災と地震災害に備える
プロバティガード+企業地震保険
(企業財産保険・
建物損害賠償特約・
盗難・悪意保険特約特約)

海外進出企業向けサポートプラン
ワールドリスク
WorldRisk

AIG 損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

仙台支店

〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル4F

TEL.022-726-7661 FAX.022-213-4755

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員とそのご家族の皆様
に
安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます

令和六年



〈引受保険会社〉 **アフラック** 仙台総合支社
〒980-6122 宮城県仙台市青葉区中央 1-3-1 アエル

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**
受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)